週休2日工事の拡大について お 知 ら せ

岡山県土木部

建設業においては、若手技術者の入職が減少するなど、中長期的な担い手の育成・確保が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し、魅力ある建設現場を創出するため、令和2年度から、原則全ての工事で、受注者希望型により週休2日工事を実施するとともに、令和4年11月からは、発注者が週休2日に取り組むことを指定する発注者指定型の試行に取り組んでおります。

労働基準法の改正により、令和6年4月から建設業に時間外労働の上限規制が適用されることからも、より一層、長時間労働の是正を図る必要があります。

このため、<u>令和6年4月から、原則全ての工事について、発注者指定型により週休2日</u> 工事を実施することとします。なお、一定規模以上の工事については、本年2月から、前倒 して実施しますのでお知らせします。

<発注者指定型の週休2日工事の拡大>

- 1 令和6年4月から実施する工事
- (1)対象工事 原則全ての工事
- (2) 適用 令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事に適用します。
- 2 令和6年2月から前倒して実施する工事
- (1)対象工事 設計金額が4千万円以上の原則全ての工事
- (2) 適用 令和6年2月1日以降に入札公告を行う工事に適用します。

【問合せ先】 土木部技術管理課技術指導班 TEL 086-226-7460